

愛隣館研修センターニュース

Tel:012-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町 151 Tel:075-621-3849 Fax:075-621-1579
E-mail:airinday@sunny.ocn.ne.jp http://www.airinkan.net 振替:01020-5-39321
総集発行所:社会福祉法人イエス 国 愛隣館研修センター 発行責任者:平田義

93号

「ヌチドウタカラ=命こそ宝」

敗戦後70年を迎えた今の日本は、「いのち」が蔑ろにされる危機的な状況に陥っていると言つても過言ではないでしょう。今号では「いのち」をキーワードに、二つの集会の報告と宮本真希子さんに投稿していただきました。是非ご一読下さり、共にいのちが大切にされる社会をつくりだしましょう。

【報告】

【奏であういのち—脳性麻痺とALSの人たちをめぐる物語】出版記念シンポジウム
「介護を愛し、共に生きるとは」 主催 NPO 法人共に生きるネットワークまなびやー

自ららしい生き方を求めて地域で活動する「重度身体障がい者」「難病者」と呼ばれる当事者と支援者のドキュメンタリーの出版を記念して、2015年2月8日(日)、シンポジウムが開かれ、「共に生きる上で、お互いに求め合うものは何か?」というテーマが話し合われた。

藤原里佳さんは、言語障がいのため「20年間、何も分からぬと思っていた」という。「筆談」という表現手段と出会い、自分の思いを伝え、実現できるようになつた。支援者との関係について「いろいろなときに、いろいろな積み重ねがあり、不動のものとなつた。愛こそ全て」と話す。
↓シンポジウムの様子



字盤で会話する。支援者は携帯電話でメールにしてから、言葉を伝える。「求めすぎるから壊れる。距離感、察する力が大事。自分・相手に共に余裕がないと会話できないと感じたこのごろ」。支援者は「金さんは踏み込むタイプではなく、にんじんをぶら下げてにこにこしている。ケンカは本に出てくる人にお任せ」と微笑つた。

17年の自立生活の経験を持ち、ピアカウンセラーでもある金ソニヨンさんは文字盤で会話する。支援者は携帯電話でメールにしてから、言葉を伝える。「求めすぎるから壊れる。距離感、察する力が大事。自分・相手に共に余裕がないと会話できないと感じたこのごろ」。支援者は「金さんは踏み込むタイプではなく、にんじんをぶら下げてにこにこしている。ケンカは本に出てくる人にお任せ」と微笑つた。

17年の自立生活の経験を持ち、ピアカウンセラーでもある金ソニヨンさんは文字盤で会話する。支援者は携帯電話でメールにしてから、言葉を伝える。「求めすぎるから壊れる。距離感、察する力が大事。自分・相手に共に余裕がないと会話できないと感じたこのごろ」。支援者は「金さんは踏み込むタイプではなく、にんじんをぶら下げてにこにこしている。ケンカは本に出てくる人にお任せ」と微笑つた。

【報告】 2・11 平和について考える日

DVD「I LOVE 憲法」は木村浩子さんがわざわざ動く左足で「あなたの宝物は何? 私のそれは憲法です」と描き出されることから始まった。
↓右から木村浩子さん 横高知子さん 敗戦後「まかりなりに戦争が直におこらなかつたのは、憲法9条があつたから」、「弱いものを無視する国であつてはならない」と力強い思いが届けられた。



「戦争の放棄」第2章9条
「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。

I LOVE 憲法 木村浩子さんと共に

「聴いた人が軸となって憲法が大事だということを話し、仲間を作ってください」という言葉に、命が大切にされる社会づくりへむけて行動する力を与えられた。(辻早苗)

「戦争の放棄」第2章9条

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権も、これを認めない。

「あきれ果ててもあきらめない」

はじめまして。私は大阪の吹田で、精神障害を抱える方々と一緒にブルーリボンという喫茶店で働いています。また西宮にある日本基督教団甲東教会の会員です。愛隣館の方々とは、阪神淡路大震災の時に、一緒に「被災『障害』児・者支援の会」のメンバーとして活動をさせていただきました。この神戸の地震から20年の月日が流れました。そして2011年、3月11日には東北で大きな地震が起り、もうすぐ4年の時を迎えるとしています。

この東北の大地震と大津波では、1万5,889人の方が亡くなり、未だに2,594の方が行方不明となっています。そしてその後に起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、大量の放射能が大気中にばら撒かれ、それは風にのって関東地方まで流れ、東日本の広範囲にわたる大地をよごしました。今でも事故の収束ができないまま汚染水はたまり続けて海に流れされ、剥ぎ取った汚染土もたまり続けて置き場所もないまま放置されています。事故からもうすぐ4年になろうとしている今でも、日々大量に漏れ出ている放射能は、大気を、大地を、海を汚し続けて留まるところを知らず、日々、何の罪もない子どもたちの命を脅かし続けています。

初めは大きな津波によって、家が、船が、木が、なぎ倒されながら次々と流されていく映像に息をのみ、そして暴走を始めた原発が、次々と爆発をして白い煙を出し、建屋を壊していく様子、また何とか原子炉を冷却しようと放水車や消防車から、またヘリで上空から注水を試みる映像などが流れて、明らかに今、日本が非常に危険な状態にあるという恐怖と緊張感が刻々と迫ってきて生きた心地がしませんでした。恥ずかしい話ですが、私はまさにこの時まで原子力発電がこんなにも恐ろしいものだということを実感していませんでした。

私の父親は当時の大蔵省から関西電力に移り、後に関西電力の副社長を務めました。また私の夫は、定年になるまで、関西電力で勤務をしていました。まさに原子力ムラの原発の安全神話の中で、のほほんと育ってきたわけです。自分自身のある部分を、自ら思考停止をさせて生きてきたのだと思います。ところが、この福島原発の事故によって、思考停止をしていた部分が大きく揺さぶられ、そういう自分が大きく問われることとなりました。

今までの自分が問われ、混乱した状況の中でいてもたってもいられず、私は福島原発告訴団に加わり、団長の武藤類子さんと出会いまし

宮本真希子

た。武藤さんはもともと養護学校の教師をしていましたが、42歳の時に福島県の三春の森の開墾を始め、3年かけてそこに小屋を建て、薪ストーブと灯油ランプで生活をしていました。そして50歳の時に、いまからこの福島の美しい自然の中で、きらめくような人生を送りたいと「きらら」という里山喫茶を開きました。そして、かまどで焼いたパンやケーキ、冬にはどんぐりカレーなどを名物にしながら、季節ごとの花や山菜、鳥や虫や動物たちと共に豊かな福島の自然を楽しんでおられました。ところが福島原発の事故によって、武藤さんが丹精を込めて今まで創り上げてきた、そのように美しくきらめいていた生活がすべて失われました。土にも、木にも、草にも、川にも、すべてに放射能が降り注ぎ、何も使えなくなってしまいました。

その打ちひしがれた思いから、2012年3月「福島原発告訴団」の団長となって、いまだに何ら責任が問われていない東京電力、国、官僚、御用学者の刑事責任を問うことを始められました。2012年11月には告訴人を全国に広げて第2次告訴を行い、14,716人の告訴・告発人が「厳正な捜査・起訴を求める」署名107,109筆を福島地検に提出しました。

「声を出せない人々や生き物たちと共に在りながら、決してバラバラにされず、つながりあうことを力とし、怯むことなくこの事故の責任を聞い続けていきます。」

(2012.11.15 福島原発告訴団)

ところが2013年9月9日、検察庁は全員不起訴の処分を公表したのです。これに対して告訴団は10月、検察審査会申立の対象者を東京電力の原子力担当役員6名に限定し、検察審査会へ審査申し立てをしました。

「福島原発告訴団は、挫けることなく、被害者が生きるために、正義を求め、『検察審査会』に即刻申し立てをする。この国に生きるひとりひとりが尊重され、大切にされる新しい価値観を若い人々や子どもたちに残せるように、手を取り合い、励まし合い、立ち向かっていく。」

(2013. 9.29 福島原発告訴団)

そして、2014年7月31日、東京第五検察審査会は、福島原発告訴団が不起訴を不服として申立てていた東電旧経営陣6人のうち、3人について「起訴相当」、1人について「不起訴不当」という議決を出し、この4人について検察庁は再捜査を行い改めて起訴をするかどうかの判断をすることになりました。

「一般の東京都民からなる検察審査会が、被害者に寄り添った結論を出してくださったことを心から感謝いたします。検察庁はこの議決が、原発事故に対する国民の想いであることを理解し、直ちに強制捜査を含めた厳正なる捜査を開始して頂きたいと思います。」

(2014.7.31福島原発告訴団団長武藤類子)

しかし、2015年1月22日、東京地検は、検察審査会が起訴相当として再捜査になっていた3人を再度、不起訴処分としたのです。

「大津波を予測しながら対策を怠ってきた東電、それを手助けする規制官僚、その責任を問わず野放しにする検察庁、被害者が救われないあまりの惨状にあきれ果てるばかりですが、「あきれ果ててもあきらめない!」私たちは、まだやれることをやり続け、真実を追い求め、この原発事故の責任を追及します!」

(2015.2.4 福島原発告訴団)

2015年2月15日、郡山のビッグパレットふくしまへ「あきれ果てても、あきらめない福島県集会」に参加し、サイエンスライターで国会事故調の協力調査員を務めた添田孝史さんから「地震と大津波、警告を葬った人々」の講演を聞きました。添田さんは東電や保安院や電事連、また土木学会内部の文書をくまなく調べ、インタビューにも歩き、1997年以降何度も10~15mの津波を想定するべきだという指摘があったにも関わらず、その度にもみ消し、対策をしなかったという明らかな証拠を示しながら、被害の軽減は確実に可能だったことを淡々と述べくださいました。

この明らかな証拠をもとに、福島原発告訴団の団長ら14名は2015年1月13日、直接的に津波対策を葬ってきた東電や保安院の担当者らを、新たに告訴・告発をしました。私も早速これに加わり、これから呼びかけに頑張りたいと思っています。どんなにお疲れか…想像しますが、とてもにこやかで穏やかな武藤類子さんと握手を交わし、この手を離さず繋がっていきたい、と思いつつ帰途につきました。

地域の避難訓練に参加を!

東日本大震災から4年が経つ。今もなお、困難な生活を強いられている方が大勢おられる。震災を体験された方々のお話を聞きしながら、「私たちができること、そしてそれぞれの住む・学ぶ・働く地域で備えておくべきこと」など考えさせられる。ひとりひとりのかけがえのない『いのち』を守るために他ならないからだ。

『災害時における個人情報の適切な取り扱い 一災害時要支援者安否確認、支援、 情報伝達のためにー』

「個人情報は守るだけでなく、開示・有効にし、運用確立していくことが大切である」。昨年の10月31日、福島県南相馬市で情報開示をめぐり行政当局との折衝に尽力された、NPO法人さぼーとセンターぴあ理事長青田由幸氏の講演会があった。

障がいのある方や高齢者の亡くなつた率が約2倍であり、それは、「避難しない」のではなく「避難できない」ためであった。70%の障がいのある方の安否確認すらされていなかつたのだ。また、災害時要援護者リストは、作成時の問題から役に立たなかつたため、障がい者手帳の開示を市長に求め、市の条例「人の生命又は身体の保護の目的のため緊急かつやむを得ないと認められるときは、保有個人情報の目的外利用や外部提供が認められる」を適用した。その後

は、安否確認だけでなく、継続した状況確認が必要であるとのことだった。体調の変化や避難先の変更など状況が逐一変わる可能性が高いからである。

また、地域のみんなで支援する地域力・防災力を高めるのが必要とのことだった。災害時は、地域の人たちが中心となって支援していくのが現実だからである。手帳の等級だけではなく、避難を困難とする人を地域で把握していく、その人の避難計画づくりを、地域と本人のことをよく理解している方（福祉事業所など）と共に進めていくべきであると感じた。集団生活の不安、環境の変化を苦手とするなど個別性を十分配慮していく必要がある。

地域社会づくりは、地域で障がいのある方が当たり前の生活を進めていく社会資源の整備やネットワークづくりが求められる。その土台がより強固になればなるほど緊急時に応じていく地域の力が大きくなっていくのではないだろうか。「緊急時の対応」は「日常の生活が安心して暮らすこと」とつながる。

今後、地域の避難訓練に参加していくべきだと思う。地域の方々とお互いを知り合うことがまずは大切である。災害はいつ何時起るかわからない。でも「備え」を個人・地域で意識して準備しておくことで、かけがえのないひとりひとりの「いのち」を守つていけるのではないだろうか？（佐藤雅裕）

3.11メモリアルキャンドルin向島2015

慰靈と復興への願いをこめて、向島で思いを馳せる機会をもちます。
ぜひお立ち寄りください。

▼3月4日(水)～11日(水)10:00～16:00

飛田晋秀写真展「福島のすがた～3.11で時間の止まった町～」

▼3月7日(土)15:00～17:00 かたりあいの時間

飛田晋秀氏「福島のすがた～3.11で時間の止まった町～」

「原発避難者の生活と訴訟裁判の行方」原発賠償訴訟・京都原告団 福島敦子共同代表

▼3月7日(土)18:00～19:00 キャンドル点灯

311個の灯籠を、3.11にちどって点灯

▼避難所運営ワークショップ、ろうそくづくり(日程未定)

*場所:マイタウン向島(向島ニュータウンセンター商店会内)

キャンドルは、向島ニュータウンセンター広場(京都銀行向島支店前)

世界は一つ
地球も一つ
なのにどうして
言葉が色々あるのだろうか
私は朝鮮の人達とも
アメリカの人達とも
同じ言葉で話がしたい
そうすれば
お互いの国の方が
良く解るだろうし
もしくなるだろう

世界には
幾つもの言葉があり
文字がある
アメリカには
英語があり
フランスには
フランス語があり
ドイツにも
ドイツ語がある

柏木正行さん
魂に触れるN.O.24
言葉

お悔やみ
遊隣時代からの仲間であつたDさん、そしてディサービスセンターのムードメーカーだったOさんが天国に旅立たれました。お二人との出会いによって与えられた喜びや学びは語りつかせません。
本当にありがとうございました。どうか天国で見守っていてくださいね!(辻)

□□□□□□□□□ ご支援ありがとうございました □□□□□□□□□

今年度も多くの方々に支えられて活動を続けていくことができました。

今後ともよろしくお願ひ致します。

感謝を込めてお名前を載せさせていただきます。

愛隣館研修センターを

支えて下さった方々

市川潤子,伊吹恒二・寛子,浦由佳里,奥田美代子,奥間早登子,奥野美奈子,大谷優子,柿本真介,神戸萌子,金山秋義,河原崎美恵子,君村千代子,岸佳津子,木村美由紀,木村耕,北園由希子,菊地義則,坂田明子,沢井怜可,櫻恵子,佐々木智子,酒井由喜,塩谷幸代,竹本このみ,田中晃・千栄,崔恩京,刀根史恵,中村直子,西村美枝子,西村めぐみ,菱田万里子,福田尚子,堀尾恵,前川有紀,松野正信・清美,壬生輝子,三宅智子,村川知子,恵ヒロ子,安野喜仁・優美,山崎希充子,藪内みのり,吉村麻弥香,秋山幸美,池添素②,今井美令,上内鏡子,上野翔太郎,小原香苗,織田雪江,川中大輔②,加治木政子②,賀川一枝,川西大祐,川田よしみ,鹿野幸枝,喜多明子②,北野井一恵・智恵子②,黒田絢,小久保正,近藤孝子,後藤一志②,後藤文喜,坂本紘輝②,齊藤泰樹,清水元介②,篠木幸二郎,四方哲,菅令子②,杉原輝明,竹内富久恵②,竹下佳貴,高谷泰市,高橋秀幸②,高柳富夫,千葉宣義,土田美佐江,寺本喜宥,富増献

児,刀根史恵,長尾文雄,中垣陽子,中西静子②,中西仁美②,丹羽克吉②,西田一貴,野島正光・共子②,富士定夫②,藤田早紀,本田桃子,朴実・清子②,黛ただし・裕子,前島宗甫,宮本真希子,村田稜太②,村瀬義史,森田和子②,守本孝造②,森田紀子,服部忠,斎藤翔太②,山内恵美,祐村明②,愛之園保育園,市川三本松教会,一麦保育園,石橋教会,京都御幸町教会,楠葉新生園,神戸教会,神戸栄光教会,島松伝道所②,しえあーど,所沢教会,同志社女子高等学校,西宮一麦教会,新島学園中学校・高等学校,原宿教会,広島女学院中学高等学校,枚方くずは教会,光の子保育園PTA,二葉幼稚園,ぶどうの木保育園②,丸太町教会,みどり野保育園,紫野教会,友愛幼稚園,洛陽教会,足立こずえ,魚木アサ,榎本てる子,柿本真介,金耕祐②,岸野新吾②,君村千代子,佐藤政治,篠原文浩,杉山モト子,高木春美②,千葉宣義,銅銀正美,土井淳平,中井二美③,野田理央,橋本求,畠田知佳,平井啓之②,藤田早紀,松岡聰子,溝口智之・久美子②,恵ヒロ子,森弘,安野喜仁・優美②,伊藤珠算

教室,N A の会,五街区自治会会长 東容志子,新婦人の会,住みよい向島ニュータウンを作る会,世光保育園,空の鳥会,空の鳥 OB,健康体操,中国帰国者京都の会,二ノ丸民生児童委員協議会,フラワーアレンジメント,よろず屋,Pink cherubic

(2,150,060円 200口)
2015年2月18日現在 敬称略

尚、記入に際しましては万全を期しておりますが万が一記載漏れがありましたらご一報ください。

☆お知らせ☆

▽愛隣館研修センターは、3/26-27を休館日とさせていただきます。

★編集後記★

▼温かいメッセージに感謝です!(さ)

▼今年度も多くの方々のお支えありがとうございます! 3月7日(土)15:00～17:00 かたりあいの時間
「原発避難者の生活と訴訟裁判の行方」原発賠償訴訟・京都原告団 福島敦子共同代表
3月7日(土)18:00～19:00 キャンドル点灯
311個の灯籠を、3.11にちどって点灯
*場所:マイタウン向島(向島ニュータウンセンター商店会内)
キャンドルは、向島ニュータウンセンター広場(京都銀行向島支店前)